

**後期高齢者医療制度
協定保養所
利用助成事業**

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(平成25年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

利用方法 利用する方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

協定保養所名

- ・レイクサイド入鹿(犬山市) ☎0568-6713811
- ・名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) ☎0594-4213330
- ・あいち健康プラザ(東浦町) ☎0562-8220235
- ・シーサイド伊良湖(田原市) ☎0531-3511151
- ・サンヒルズ三河湾(蒲郡市) ☎0533-6814696
- ・豊田市百年草(豊田市) ☎5211111

☎0565-6210100
問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎05210551205

子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年(15歳)の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さんのいるご家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付しました。(小学校入学前のお子さんは、現在お持ちの子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。)4月に入っても受給者証が届かない方は、市民窓口グループまでご連絡ください。

なお、障害者医療費または母子家庭等医療費を受給している方、生活保護を受給している方は、対象になりません。有効期限が切れた子ども医療費受給者証は、市民窓口グループへ返還してください。

問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111(内線227)



平成24年度
年金額と年金保険料額
のお知らせ

◆年金額

国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

・定額保険料 1万4,980円
・付加保険料(月額400円)を加えた保険料 1万5,380円
※割引額は複利原価法により計算します。(表2参照)
※前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。
・1年前納期限:5月1日(火)
・半年前納期限:5月1日(火)

《下期》:10月31日(水)
《上期》:5月1日(火)

※これを通ぎると前納割引制度が受けられませんので、ご注意ください。

◆納付は口座振替で
口座振替を利用すれば、納め

217

に行く手間を省け、納め忘れもなく安心です。

問合せ先
市民窓口グループ
☎5211111(内線216)

《表1》

年金の種類	平成24年度	
老齢基礎年金	786,500円	
障害基礎年金	1級	983,100円
	2級	786,500円
遺族基礎年金(子1人)	1,012,800円	
子の加算額	1,2人目	226,300円
	3人目以降	75,400円

《表2》

年額 (月払い)	定額保険料		定額+付加保険料	
	1年前納	半年前納	1年前納	半年前納
179,760円	176,570円	89,150円×2回	181,280円	91,530円×2回
	3,190円	730円×2回	3,280円	750円×2回

**自転車の安全利用のための
ルールが変わります**

交通事故にあわないための自転車安全利用のルールとして、愛知県道路交通法施行細則の一部を改正します。
(平成24年4月1日施行予定)

**自転車安全利用の
ルール部分抜粋**

- ◎携帯電話の使用
- ◎大音量でイヤホンなどを使用して音楽などを聞くなど、安全な運転に必要な交通に関する音または声が聞こえないような状態での運転の禁止

**罰則
5万円以下の罰金**

問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110